

令和元年10月30日（水）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和元年10月30日(水)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀
教育研究所長 遠藤美香 学校教育課主幹 藤岡宏子
文化・スポーツ課長 小林由紀夫 鳥の博物館長 斉藤安行
図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
6. 欠席事務局職員 学校教育課主幹 岡田一男

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから令和元年第 1 0 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局の説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、御説明させていただきます。

議案の 1 ページ目になります。提案理由につきましては、平成 3 0 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので報告するものです。

それでは、別冊でお配りしております教育委員会の点検・評価報告書をごらんいただければと思います。

まず表紙をめくっていただきまして、1 ページ目になりますが、このページの上段から中段にかけては、こちらの報告書が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、作成されていること、また、本報告書の作成に当たっては「平成 3 0 年度教育委員会教育行政施策」及び「平成 3 0 年度我孫子市教育施策」の主要施策がもととなっていることが記載されており、このページの下段のほうから 2 ページにかけては、こちらの主要施策の主な内容が記載さ

れております。

次に、2ページからの「Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題」ですが、ここからは各課が所管する施策について点検を行い、その評価と課題について整理をしたものが2ページから27ページまで施策ごとに記載されておりました、こちらの中で学校教育の分野が2ページから17ページまで、生涯学習の分野は17ページから27ページまで、それぞれ記載されております。

ここでは施策ごとの点検・評価、課題についての説明は省略させていただきます。

次に27ページ、教育委員の活動状況ですが、ここでは平成30年度の教育委員の活動について記載をしております。平成30年度は定例教育委員会及び臨時教育委員会の出席のほか、学校行事や研修会等にもそれぞれ御出席をいただいております。

続きまして32ページからになりますが、こちらにつきましては学識経験者の意見ということで記載しております。今回の報告書から、川村学園女子大学教育学部長の小山久美子教授より御意見をいただいております。

まず、32ページの「1 点検評価の基本的な仕組みについて」では、我孫子市全体として行われている行政評価の結果のもと、基本を据えながら地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で求められている点検・評価報告書を作成しており、その作成にあたっては適切な方法で行われているとの意見をいただいております。

次に、32ページの下の方の「2 点検・評価の内容について」では、各課が取りまとめた主要施策ごとの点検及び評価と課題について、それぞれの施策ごとに御意見をいただいております。

最後に37ページ、「3 点検・評価の妥当性について」では、本報告書の点検・評価が具体的に行われており、内容についても適切で妥当なものである

との御意見をいただいております、その中で特に小中学校の体育・文化活動事業への児童生徒の積極的な参加が見られたことについて、非常に好ましいことであり、学業だけでなく、健康促進、仲間意識や感性を育む全人的教育への取り組みとして高く評価できるとの御意見をいただいております。このほか、学校図書館の活用、国際理解教育、情報モラルの取り組みについても、評価・提言について有用なものであり、今後の活動に生かされることが望ましいとの御意見もあわせていただいております。

39ページ以降につきましては資料編となりまして、それぞれ部の運営方針及び課の目標設定、平成30年度事務事業評価結果一覧表等が記載されております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

特に御意見はよろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を打ち切ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号ないし議案第6号

○倉部教育長 次の議案に移ります。議案第2号から議案第6号については関連議案ですので、同じようにやらせていただきたいと思います。

議案第2号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、我孫子市杉村楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第6号、我孫子市鳥の博物館条例の一部を改正する条例の制定について、以上5議案は関連議案ですので、一括審査といたします。

なお、採決につきましては議案ごとに行います。

それでは事務局の説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課長 それでは議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号について共通する事項があるため、初めに共通する事項について、まとめて御説明させていただきます。

まず、今回の改正で3館共通入館料について改正の提案をさせていただいております。現行、3館それぞれの入館料は、一般は「300円」となっております。現行3館共通入館料は「600円」となっておりますが、今回の改正により「500円」ということで提案をさせていただきます。

提案理由ですが、鳥の博物館の入館料については70歳以上の方、小中学生、障害者の方々は入館無料となっております。文化・スポーツ課所管の杉村楚人冠記念館及び白樺文学館の入館の方々は比較的高齢者が多いということで、今、3館共通で「600円」なので、余り多目にとらないというか、2館分で払うということなので、消費税増税の時期に逆行してしまうのですが、あえて「500円」にさせていただいて、少しでもお得感を出していくということと、あとワンコインという形で購入しやすくしていくことで、来館者をふやすということを目的として今回の改正の提案をさせていただきます。

次に、杉村楚人冠記念館と白樺文学館は、2館の共通の年間入館料を設定す

ることを提案させていただきます。また、2館共通年間入館料は「2,000円」というふうに定めていこうと思っています。

提案理由ですけれども、杉村楚人冠記念館と白樺文学館の企画展が大体年間合計7回ぐらいありますので、それを全部見ると2,100円という形で2,000円。それに加えて、白樺文学館で毎月「白樺の調べ」というものを行っていて、結構リピーターがいて、この方たちも一緒に使えるということでお得感を出して、それとリピート数をふやして、また、杉村楚人冠記念館と白樺文学館の入館者が比例して数字が推移しています。白樺文学館のほうが入館者数は多いのです。杉村楚人冠記念館も一緒に回ってもらうという目的で共通パスポートみたいなものをつくって、さらに入館者をふやしていきたいということで、今回提案をさせていただきます。

それでは、議案第2号から順次御説明いたします。

まず、2ページをお開きください。議案第2号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。提案理由は、白樺文学館の入館料に新たに2館共通年間入館料を定めるとともに、3館共通入館料の金額を改正するため、提案するものです。

3ページをごらんください。第7条の（入館料等）というところに「、2館共通年間入館料」というものを加えております。第1項では加えていますし、第3項の「入館料等」という形は、文言等の整理になっております。別表で、一般の金額が略になっていますが、これは先ほど申し上げたように、一般は「300円」となっております。この別表に「2館共通年間 1人1年間につき2,000円」ということを加えさせていただきます。

4ページをお開きください。3館入館共通料、ここも「600円」から「500円」という形で改正させていただきます。備考3に関しましては、共通年間入館料の期限を定めております。最初に入館料を納入した日から起算

して1年を経過する日までの間に限り、白樺文学館と杉村楚人冠記念館に回数
の制限なく入館することができるということを定めております。備考4は、改
正前の3の部分なのですが、これは文言の整理となっております。

次に、議案第3号です。5ページになります。議案第3号、我孫子市白樺文
学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定につ
いてです。提案理由ですが、白樺文学館の入館手続に2館共通年間入館料を加
えるとともに、様式を整理するため、整理するものです。

6ページになります。第4条の（入館の手続）に「、2館共通年間入館料」
という文言を加えております。

下の様式1号、2号、3号、4号については文言整理となっております。

次に、7ページになります。議案第4号、我孫子市使用料条例の一部を改正
する条例の制定についてです。提案理由ですが、杉村楚人冠記念館の入館料に
新たに2館共通年間入館料を定めるとともに、3館共通入館料の金額を改正す
るため、提案するものです。

内容です。8ページからになります。9ページをごらんください。別表の中
で「2館共通年間」ということで「個人2,000円」。「3館共通 一般」
を「500円」に変えております。

備考5に関しましては、先ほどと同じように、年間の期限を定めております。
最初に入館料を納入した日から起算して1年を経過する日までの間の限り、杉
村楚人冠記念館と白樺文学館に回数制限なく入館することができることを定め
ております。備考6に関しましては、文言の整理となっております。

次に、11ページになります。議案第5号、我孫子市杉村楚人冠記念館の管
理及び運営に関する一部を改正する規則の制定についてです。提案理由ですが、
杉村楚人冠記念館の入館手続に新たに2館共通年間入館料を加えるため、提案
するものです。

内容は12ページになります。第6条（入館手続）の項に「2館共通年間入館料」を加えております。

最後になりますが、13ページになります。議案第6号、我孫子市鳥の博物館条例の一部を改正する条例の制定について。提案理由です。鳥の博物館の入館料のうち、3館共通入館料の金額を改正するため、提案するものです。

14ページになります。別表の3館共通入館料を「600円」から「500円」ということで変えさせていただいております。

また、10月28日までパブリックコメントを行っていましたが、御意見はございませんでした。説明は以上になります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

これは全て令和2年4月1日施行ということでよろしいですね。

○豊島委員 この値上げとか、年間で一律に2,000円というのは、そのように考えようとした理由というか、根本的な理由は先ほど入館者が減っていると聞いたのですが、今年の事務報告書の30ページのところを見ていけば、白樺文学館、杉村楚人冠記念館はそんなに減っているとは思いません。入館料を下げるというのは、参加する人にとってはいいと思います。どういう理由でこういうふうになったかということと、それから、白樺文学館ではピアノコンサートを含めてイベントが何回かあって、リピーターもいるということなので、それに対する配慮というのはわかりますけれども、そこに2回か3回行くのと年間のチケット代2,000円払うのと、果たしてどちらが来やすいのだろうということもあるのではないかと思います。ですから、「年間2,000円」というものが、果たして来る人にとって本当にお得なのかなという気がしています。その辺の値上げにするに至った主な理由と、どのような経路でこの議案

が出されてきたのか、教えてください。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。白樺文学館は入館者数が大体4,000人台で、時々5,000人に行くという状況です。杉村楚人冠記念館は、残念ながら3,000人、多くて4,000人というところで、先ほど小林課長が申し上げたとおり、入館者の数というのは、おおよそ1,000人ぐらいの差で同じような波形を描いております。企画展を連動させたり、連関させたり、さまざまな工夫をしているのですが、なかなかその差が埋まらない。逆を申しますと、白樺文学館に来るけれども、杉村楚人冠記念館には残念ながら足を運んでもらえないような現状があるということで、この差を少しでも埋めて、どうせ来たのなら2つ回ってみようというお客様の数をできるだけふやしたいという、積極的な理由です。減っているからだけではなくて、もっと増やしたいという理由で、あえて値下げに踏み切るということです。

それから、従前からそういった御意見は承っていました。どうせ来るのであれば「600円」ではなくて「500円」にして払いやすく、かつ散策で来る方は鳥の博物館まで足を伸ばす場合があるので、高齢者のウォーキング団体などが来たときに、これでは全く得ではないという御意見をたくさん賜っていたものですから、このときに合わせて実際に値下げをしようかと考えたところです。

それから年間パスポートにつきましても、「白樺の調べ」等によく足を運んでくださる方、それから企画展に年間何度も来てくださる方から、県内の博物館等で年間パスポートは既に実施しているので、我孫子市も年間パスポートをぜひ検討してほしいという御意見があったものですから、それで今回このような形で提案させていただきました。

○豊島委員 3館共通で「600円」が「500円」になるということで、100円安くなるわけですね。1つの館だけに行けば、今現在300円という

ことですね。それを600円、倍出せば3つ行けるというのは今現在ということですね。それを100円引いて、ワンコインで500円にしようと。それはいいと思います。安いほうが来やすいです。何回も続けて来るとい人もいるということはわかりますけれども、果たして2館共通の2,000円の券というのが、どれくらい売れると思いますか。お金のことも大事ですが、杉村楚人冠記念館には行きにくいというか、行っても白樺文学館ほどのおもしろみがないというか、1回行ってしまえばわかってしまうというか、そういうふうな内容の問題があるのではないのでしょうか。杉村楚人冠記念館さんが努力されていることは知っています。そういう内容の問題というのがあるので、年間2,000円の2館共通入館料をやることで、果たしてどれくらいのお客さんの入館者があるのか疑問です。

○辻文化・スポーツ課主幹 爆発的にこれで来館者がふえるとは、決して思っておりません。むしろ、白樺文学館に足を運ぶ機会はあるけれども、杉村楚人冠記念館はそれほどでもないという方が多くいらっしゃる中では、よりハードルを下げていくということは仕掛けとしては必要かと思います。

白樺文学館は全国的に名前が知られているものですし、年齢層も幅広い方々が存じ上げている。杉村楚人冠記念館に置かれている資料は一流のものだと思いますし、学芸員も年間4回からの企画展示を行って、1回行けばわかるという話では決してないと私は自負をしております。ただ「杉村楚人冠記念館」という名前自体が、白樺文学館に比べるとネームバリューがどうしても落ちてしまう。そういった中で、いかに多くの人に足を運んで知っていただくかという課題があり、特に文学好き、歴史好きな人が白樺文学館に来るということであれば、その人たちに対するアピールということで、これを積極的に仕掛けいきたいというふうに前向きに考えています。

○豊島委員 その方向性に対して、私は反対しているわけではありません。私

も3館共通というのは賛成したし、それから水の館についても、レストランみたいなものがないと人は来られないから、あれができたということもうれしいし、私も何回か人と一緒にそこに行ったりして、3館も回ったりしています。

だけれども、白樺文学館は白樺文学館、杉村楚人冠記念館は杉村楚人冠記念館で、鳥の博物館は鳥の博物館で、それぞれが今までもやってきたのですが、内容の問題のほうに中心を置いて頑張っていくというふうにしていかないといけないのではないかと。白樺文学館に行った人に、杉村楚人冠記念館のほうにも行ってもらうというのは気持ちとしてとしてはわかるし、私もそのように思います。だけれども、なかなかそうはいかない。1回行ったら杉村楚人冠記念館が全部わかるなんて先ほど私は言ったけれども、内心はそんなことは思っていない。でも白樺文学館と比較すれば違う。そこのところをもう少し抜本的に何か考えていかないと、年間2,000円のチケットで何とか来館者を増やそうというのは、難しいかなという気持ちが拭えません。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかに御意見はいかがでしょうか。

○蒲田委員 私は入りやすくなるかなという気がいたします。白樺文学館のほうで、「白樺の調べ」で朗読とピアノをやっていたりして、毎回は行っている方たちがこっちにも行ってみようかなとか、そういう気持ちになるきっかけになるのかなと思っています。もともと私自身も年間パスポートが、白樺文学館だけのものだとしても、あればいいのにと感じていました。ただ、あそこで2,000円の年間パスポートというのは、ちょっと高い感じがしてしまうだろうから、単館だったら1,000円ぐらいが妥当かしらとか自分の中では考えたりしていました。今回2館合わせて2,000円だったら、両方行ってみようと思いますし、2,000円でもいいと思うような動機づけになると思いますので、私はこれで賛成いたします。ただ、受益者負担の件がどうなっているかなというのは少し心配です。

○倉部教育長 ほかにはいかがでしょうか。

受益者負担については、今現在、市全体で計算式にのっとって改定する予定です。それと逆行するというところではありますが、生涯学習部の所管するものについて、一番の懸案事項はリピーターをふやすというところですので、それで先行して今回こういう議案を出させていただいたということで御理解いただければと思います。

ほかに御意見いかがでしょうか。——よろしいですか。

これは全体が同じ「3館共通入館料500円」と「2館共通年間入館料2,000円」の件ということですので、全体を通じて質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○豊島委員 これは一つ一つ採決するのですか。全部絡んでしまっているのですが。

○倉部教育長 一括でよろしいですか。

○豊島委員 一つ一つやってどれかが反対されたら、これはばらばらになってしまいます。

○倉部教育長 そうですね。そういう可能性があるかどうかですけれども、なければ一括で採決させていただいてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 わかりました。それでは議案5件につきまして、一括で採決させていただきますと思います。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例の制定について、議案第3号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、我孫子市杉村楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第6号、我孫子市鳥の博物館条例の一部を改正する条例の制定について、以上議案5件について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手多数と認めます。よって各議案は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料に補足する説明がありますので、その説明をお願いしたいと思います。

まず初めに、いろいろな大会等で結果が出ておりますので、それについて指導課のほうから御報告をお願いします。

まず初めに東葛駅伝について、戸塚指導課長をお願いします。

○戸塚指導課長 10月に行われたものを一緒に御報告してよろしいですか。

○倉部教育長 お願いします。

○戸塚指導課長 それでは10月に行われました文化活動・体育活動の結果及び子どもたちの様子について御報告いたします。

まず初めに、10月4日に柏の葉公園総合競技場で行われました「第29回葛南地区中学校駅伝大会」についてです。この大会で上位5校までに入った学校は、今度の土曜日になりますが、11月2日に柏の葉公園総合競技場で行われる県大会に出場いたします。男子の部では、葛南駅伝大会で我孫子中学校が優勝、久寺家中学校在第2位、白山中学校が第3位、湖北中学校が第4位、湖

北台中学校在り第5位ということで、我孫子市の中学校が5位まで入りまして、次の県大会に出場いたします。女子の部では、久寺家中学校在り優勝、白山中学校が第2位、我孫子中学校が第3位、湖北中学校が第4位という結果でした。女子については4校が県大会に出場いたします。

この県大会で優勝した学校は、12月に行われます全国大会に出場することが決定いたします。また、この県大会で上位4校に入りますと関東大会に出場ということになります。

次に、10月19日に行われました「第73回東葛地方中学校駅伝競走大会」についてです。毎年スタートとゴールが入れかわりをしておりますけれども、今年は野田市の競技場をスタートして、松戸市がゴールとなっております。当日の朝は雨模様でしたが、スタートして間もなく雨も上がりまして、選手たちも日ごろの練習の成果を発揮することができたと思います。結果については、我孫子中学校が優勝、白山中学校が第3位、湖北中学校が第4位、久寺家中学校在り第5位というすばらしい結果をおさめることができました。

続きまして、10月10日に湖北台東小学校で行われました「第56回小学校陸上競技大会」についてです。台風19号が近づいておりましたので天候が心配されておりましたが、当日は爽やかな秋晴れのもと大会を行うことができました。結果につきましては、新木小学校が優勝、我孫子第四小学校が第2位、高野山小学校が第3位でした。各小学校とも応援の児童も来ておりましたけれども、各学校の選手たちが一生懸命競技をしまして、この応援の声に答えておりました。

最後に、10月2日、3日に柏市民文化会館で行われました「第50回小中学校音楽発表会」についてです。今年も各学校ともすばらしい合唱や合奏を発表しました。大きなホールで演奏することは子どもたちにとっても貴重な体験となります。また、他校の演奏を聞くことで学ぶことも多く、子供たちの成長

の場となっております。今年の発表会は第50回ということで、我孫子の子どもたちの歌「一緒に歌おう」を作曲してくださいました黒澤吉徳先生に指揮をしていただきまして、子どもたちが会場いっぱいに歌声を響かせました。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいま報告のありました葛南駅伝、東葛駅伝、小中学校陸上競技大会及び音楽発表会等について、御意見あるいは御質問等があればお願いいたします。

結果を見ると、我孫子の圧勝というところで、葛南も東葛も県大会への期待がすごく高まります。ただ、今回、東葛駅伝で2位に入った大津ヶ丘中学校が全国レベルの選手を多く抱えているということもありますので、東葛駅伝の10人に対して6人の選手で争うということに難しさがあると思っています。通常力を発揮してくれれば、我孫子のどこかが1位となって、4位以内に多分3校ぐらいは入れると思いますので、関東大会も期待できますし、全国もというところなのですが、そこがうまくいくかどうかは当日の頑張り次第と、何が起るかわからないというところがあると思いますけれども、ぜひ一緒になって応援していただければと思います。この件についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではもう1件、「嘉納治五郎師範生誕祭」について、辻主幹、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ主幹 こちらは講道館の主催事業になるのですが、10月28日が嘉納治五郎の誕生の日ということで、3年ほど前から講道館で「嘉納治五郎生誕祭」というイベントを行っておりました。我孫子市も展示等で協力をしていたのですが、ことしについては、ASEAN各国の柔道を志す若者たち20名、それから関係者10名ほど、合わせて30名ほどで、ぜひ我孫子に来たいという相談がありました。

中身につきましては、講道館発祥の地である上野の永昌寺をスタートして、嘉納治五郎が葬られております八柱霊園を經由して、別荘があった嘉納治五郎別荘跡地、我孫子市に来て記念植樹をしたいということで、当市の企画課と公園緑地課と文化・スポーツ課のほうで調整を行いまして、手賀沼の湖畔のところで嘉納治五郎についてと我孫子についての説明を私がさせていただきました。場所を変えまして、嘉納治五郎別荘跡地のところでハナミズキの木を1本、市長、教育長、講道館関係者、市内柔道関係者も含めまして、みんなで植樹をいたしまして、これからも末永く我孫子と嘉納治五郎、そして講道館、世界がつながりますようにということを祈念いたしました。

今後も、こういったイベントを定例的に行いたいと講道館から言われておりまして、来年4月には、市民団体の施工によるものですが、ここに嘉納治五郎の銅像も立つということで、継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問等があればお願いいたします。

当日私も参加させていただきましたが、みなさん、和気あいあいとして、とても喜んでいただいたと思っています。特にASEAN各国の指導者の方たちが非常にフレンドリーな感じで、我孫子市の景観を楽しんでいただいたのが、とてもよかったと思っています。今後、銅像ができれば、また新たな発信地としての期待も大きいので、オリンピックがとりなす縁として、続けていきたいと思っています。生誕祭については、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑を許します。

○長谷川委員 意見や質問ではなくて感想なのですが、5ページの指導課の「2 我孫子市小中学校科学作品展」は毎年楽しみにしています。今年も行か

せていただきました。県の作品展に出品された作品も、千葉県クイズももちろんすばらしいものでしたし、毎年少しずつ改良を加えて出展される作品もあり、蚊の標本とか、ちょっとおもしろいものあったかなと思います。

子どもたちの目をつけるところが、とてもおもしろいなというふうに感じました。来年も楽しみにしておりますので、またよろしくお願いします。そして我孫子からできれば科学者が生まれることを期待しております。

○倉部教育長 指導課長、コメントはありますでしょうか。

○戸塚指導課長 お褒めいただきまして、ありがとうございます。毎年本当に力作がたくさん出ておまして、審査ではいつも先生方も困ってしまうような状況です。私も全ての作品を見せていただいて、何年もかけて研究しているものもございますし、科学離れとか言われますけれども、そういうものに一生懸命取り組んでいる子たちもいるので、ぜひその力を伸ばして、科学者が出るように私たちも力を尽くしていけたらなと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 作品展の中には、手賀沼賞もありますし、また改めて手賀沼の関係での表彰もありますので、引き続き、関係づけを図れたらいいかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 10ページの教育研究所「5 特別支援学級体験会」についてですが、お子さんと保護者の方々が参加されているということなのですが、保護者の方々は安心できたのかとか、お子さんたちに楽しんでもらうことができたのでしょうか。それによって不安が解消し、心配ごとがなくなって、またこれからは学校に行こうという気持ちになったのか、そのあたりをお聞かせください。

○遠藤教育研究所長 最初に保護者だけの見学を行い、その後9月、10月にお子さんが体験をするという流れです。保護者の中には2回目という方もいらっしゃいました。一番は学校側が協力をしてくださって、「うちの学校におい

で」という温かい感じできちんと体験会を催してくれたというのが、今回は一番ありがたかったところです。どの子も表情よく通えていることもあるのですが、中にはやはり支援級でも難しいというお子さんがいて、教室にさえ入れないというお子さんもいたので、そこは丁寧に学校側と研究所の担当とで話をし、これから先、支援級が本当にいいのか、支援学校のほうがいいのかというのを、きめ細やかにお話をしたというケースもありました。以上です。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 ありがとうございます。きめ細やかな対応をなさったということですが、保護者の方々が不安だとお子さんも不安になったり、余計に暴れるみたいなことも起きたりすると思いますので、これからもきめ細やかな対応をお願いいたします。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

1点だけ、私から。16ページの「旧武者小路実篤邸特別公開」について、ほかの教育委員さんは既に1回目でご覧いただいているかと思いますが、私は参加できなかったので今回行こうかなと思っているのですが、前回と同じような内容でしょうか。ちょっと内容を御説明いただければ。

○辻文化・スポーツ課主幹 今年度につきましては、前回、電話で募集をかけて、電話がパンクしてしまったということがありましたので、インターネットと往復はがき、昔ながらのやり方なのですが、それで募集をかけました。各回は、前回より少し減らして20名としました。もう既に締め切っているのですが、両日合わせて440人、既にいっぱい状況です。

昨年と違うのは、9時30分と3時30分の回に、景観を育てる会という市民団体が散策ツアーを同時開催するというので、白樺文学館をスタートして、旧武者小路実篤邸跡まで市民を誘導してくる。そしてそこからまた白樺文学館のほうに市民を誘導していくというツアーをやるということで、今回は実験的に行っております。

それから川村学園女子大学と協働いたしまして、川村学園女子大学で今回開発しました、昔のレシピにのっとりつくった福神漬「川女のおつけもの」というのですが、入場料もとりますので、それに対して記念品ということで参加者に配布しようというふうに考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ちょっと違う工夫をというところがありますので。

これについてはまた定期的にどこかでできればというところでしょうか。本当はずっと公開できればいいのかもしれませんが、そういうわけにいかないの、ある程度期間をおいた形で公開できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにかがでしょうか。事務進行予定についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、質疑または御意見があればお願いいたします。特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で教育事業全般に対する質疑を打ち切ります。